

整理番号 15

県証紙等  
はりつけ欄  
消印を押して  
はならない。

## 登録事項変更届出書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

年 月 日

## 岐阜県知事 殿

〒  
住所

氏名又は名称  
法人にあつては  
代表者の氏名  
TEL< > ( )

登録電気工事業者の登録事項に変更がありましたので、電気工事業務の適正化に関する法律第10条第1項の規定により、登録証を添えて次のとおり届け出ます。

### 1 登録の年月日及び登録番号

年 月 日 岐阜県知事登録 第 号

### 2 変更事項の内容

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容

3 変更の年月日 . 年 月 日  
. 年 月 日

### 4 変更の理由

- 
- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
2 ×印の項は、記載しないこと。  
3 登録証の添付が必要でない場合は、「登録証を添えて」を削除すること。

整理番号 16

県証紙等  
はりつけ欄  
消印を押して  
はならない。

登録電気工事業者  
承継届出書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

年 月 日

岐阜県知事 殿

〒  
住所

氏名又は名称  
法人にあっては  
代表者の氏名  
TEL< > ( )

登録電気工事業者の地位を承継したので、電気工事業の業務の適性に関する法律第9条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

承継の原因	
被承継者が登録を受けた年月日及び登録番号	
承継者が登録を受けた年月日及び登録番号	
被承継者に関する登録証の添付の有無	有 ・ 無

(備考) ×印の項は記載しないこと。

整理番号 17

## 電気工事業譲渡証明書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日
	年 月 日

### 岐阜県知事 殿

譲渡した者 住所

氏名又は名称  
法人にあつては  
代表者の氏名

譲受けた者 住所

氏名又は名称  
法人にあつては  
代表者の氏名

次のとおり電気工事業の譲渡について証明します。

- 1 登録を受けた年月日  
及び登録番号
- 2 営業所の名称  
及び所在地の場所  
並びに電気工事の種類
- 3 譲渡の年月日

---

(備考) ×印の項は記載しないこと。

整理番号 18

## 電気工事業者相続同意証明書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日
	年 月 日

岐阜県知事 殿

住 所  
証明者  
氏 名

次のとおり電気工事業者について相続がありましたことを証明します。

- 1 被相続人の氏名及び住所
- 2 登録を受けた年月日及び登録番号
- 3 電気工事業者の地位を承継する者として選定された者の氏名及び住所
- 4 相続開始の年月日

---

(備考) 1 証明者の項は、電気工事業者の地位を承継する者として選定された者以外の相続人全員が記名捺印すること。  
2 ×印の項は記載しないこと。

整理番号 19

## 電気工事業相続証明書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日
	年 月 日

### 岐阜県知事 殿

住 所  
証明者  
氏 名

次のとおり電気工事業者について相続がありましたことを証明します。

- 1 被相続人の氏名及び住所
- 2 登録年月日及び登録番号
- 3 電気工事業者の地位を承継した者の氏名及び住所
- 4 相続開始の年月日

---

(備考) 1 証明者は2名以上とすること。  
2 ×印の項は記載しないこと。

整理番号 25

## 電気工事業承継証明書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日
	年 月 日

### 岐阜県知事 殿

被承継者 住所

氏名又は名称  
法人にあつては  
代表者の氏名

承継者 住所

氏名又は名称  
法人にあつては  
代表者の氏名

次のとおり電気工事業の承継について証明します。

- 1 登録を受けた年月日  
及び登録番号
- 2 営業所の名称及び  
所在の場所並びに  
当該営業所の業務  
に係る電気工事の種類
- 3 承継の年月日

---

(備考) ×印の項は記載しないこと。

整理番号 2

(個人用)

## 誓 約 書

年 月 日

岐 阜 県 知 事 殿

住所  
申請者又は届出者  
氏名

私は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第4号までに該当しない者であることを誓約いたします。

(法人用)

誓 約 書

年 月 日

岐 阜 県 知 事 殿

所在地  
申請者又は届出者  
名 称  
代表者の氏名

当社および当社の役員は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。